

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公開番号】特開2017-39316(P2017-39316A)

【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2016-153385(P2016-153385)

【国際特許分類】

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

C 0 9 D 103/02 (2006.01)

C 0 9 D 7/40 (2018.01)

【F I】

B 4 1 M 5/00 A

B 4 1 J 2/01 1 2 3

B 4 1 J 2/01 1 0 1

B 4 1 J 2/01 5 0 1

C 0 9 D 103/02

C 0 9 D 7/12

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月31日(2019.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水性インク画像作成システムの中間転写体上の犠牲コーティングであって、この犠牲コーティングが、

ワックス状デンプンと；

少なくとも1つのポリカルボン酸架橋剤と；

少なくとも1つの吸湿性材料と；

少なくとも1つの界面活性剤と

を含む成分から作られる、犠牲コーティング。

【請求項2】

ワックス状デンプンが、ワックス状トウモロコシデンプン、ワックス状米デンプン、ワックス状キャッサバデンプン、ワックス状ジャガイモデンプン、ワックス状小麦デンプンおよびワックス状大麦デンプンからなる群から選択される少なくとも1つのデンプンを含む、請求項1に記載の犠牲コーティング。

【請求項3】

少なくとも1つのポリカルボン酸が、ジカルボン酸およびトリカルボン酸からなる群から選択される、請求項1に記載の犠牲コーティング。

【請求項4】

少なくとも1つのポリカルボン酸がクエン酸である、請求項1に記載の犠牲コーティング。

【請求項5】

少なくとも1つのポリカルボン酸が水溶性ポリマーカルボン酸である、請求項1に記載

の犠牲コーティング。

**【請求項 6】**

犠牲コーティングは、さらに、i) ポリビニルアルコール、及びii) ビニルアルコールとアルケンモノマーのコポリマーからなる群から選択される少なくとも1つのポリマーを有する、請求項1に記載の犠牲コーティング。